

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表: 2024年 3月 29日

事業所名 児童発達支援 いろは

		チェック項目	はい	いいえ	改善目標、工夫している点など	踏まえた対応
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	6	0		
	2	職員の配置数は適切である	4	2	・基本人員配置は問題なく出来ている。利用状況に合わせた配置を考慮している。 ・送迎要員が少ない時は大変なので十分な人数があると助かる。	送迎時対応人数については、グループ施設との連携も行っている。 また、状況に応じ求人等により体制を整える。
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされているか	3	2	・段差はない環境 ・バリアフリーは必要ない。	置き転倒等の事故防止を意識し明確にし取り組んでいく。
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参加している	4	2	・職員全員が参加しているかは正直「はい」とは言えない。 ・職員間のコミュニケーションをしっかりとっている。	PDCAサイクルに対する意識を明確にし取り組んでいく。
	5	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	4	2	・業務改善に繋がられることと、繋がられない事があるが前向きに検討は行っている。 ・保護者様とも、しっかりとコミュニケーションをとり、問題発生時すぐに対応している。	改善に対する前向きな姿勢を忘れず従業員全員で検討を行う。 また、保護者様から頂いたご意見に対しては、迅速に検討・対応を行う。
	6	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	3	3		
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	2	1	・第三者による外部評価を行っていない。	現在は行っていないが、必要性を感じた時には迅速に対応を行う。
適切な支援の提供	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	5	1		
	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	6	0		
	10	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	4	2		
	11	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	6	0		
	12	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	5	1	・日別活動においてもガイドラインの項目を選択し、行っている。	個別支援計画の内容把握を全従業員に対し周知を行う。
	13	活動プログラムの立案をチームで行っている	4	2	・活動内容・準備等担当を決め、行っている。	今後も、主担当者を軸に協力しながらチームとしての活動を行う。
	14	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	5	1		
	15	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	6	0		
	16	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	5	1	・その日の子供の状況等も情報共有しながら支援内容について話し合った上で支援を行っている。 ・徹底していく必要があると思う。	その日の利用状況による危険予測を行い、臨機応変に対応出来る準備は行っている。 周知に課題がある為、周知方法を検討し改善していく。
関係機関や保護者との連携関係機関や保護者	17	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	5	1	・その日の子供の様子や職員との対応について共有しながら振り返る時間を作っている。 ・参加出来なければ、申し送りシートに記入・確認を心掛けている。 ・連絡帳を利用し、職員間で情報を共有している。	今後も継続して取り組み情報共有の徹底に努める。
	18	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	5	1	・子供の一日の状況について毎日記録し、職員からの情報等も記録するようにしている。	今後も継続して取り組み情報共有の徹底に努める。
	19	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	5	1		
	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参加している	6	0		
	21	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	4	2		
	22	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	0	5	・医ケア児及び重身児の契約・利用が無い。	医ケア児の相談にも対応できる様、人員体制を検討していく。
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	0	4	・医療的ケアの必要な子供を受け入れる体制が整っていない。	医ケア児の相談にも対応できる様、人員体制を検討していく。
	24	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚園)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	5	1		
	25	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	2	3		
	26	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	1	3		
27	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	0	2			

		チェック項目	はい	いいえ	改善目標、工夫している点など	踏まえた対応
との連携	28	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども子育て会議等へ積極的に参加している	0	2		
	29	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	6	0		
	30	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレントトレーニング等)の支援を行っている	1	4		
保護者への説明責任等	31	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	4	2		
	32	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	6	0		
	33	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	6	0		
	34	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	0	1	・父母の会、保護者会を結成していない。	現時点では会の開催は行っていないが、保護者様からの要望がある場合については検討を行う。
	35	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	6	0		
	36	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	6	0		
	37	個人情報の取扱いに十分注意している	5	0		
	38	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	6	0		
	39	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	0	1		
非常時等の対応	40	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	4	2		
	41	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	3	1		
	42	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認している	5	1		
	43	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	4	2		
	44	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	6	0	・その日の子供の様子で、特に気になる事など職員で共有して記録している。	重大事故等の観点から、ヒヤリハットの記録の作成を推奨している。また、ヒヤリハットの観点に違いがある為、自主的に記録を作成する意識を持つ。
	45	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	4	2		
	46	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	4	2		

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は事業所全体で行った自己評価です。